



2025 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 住友電気工業株式会社
代表者名 社長 井上 治
(コード番号：5802 東・名・福)
問合せ先 広報部長 田中 真紀
(TEL 06-6220-4141 (大代表))

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う
「住友理工株式会社株式（証券コード：5191）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」
及び公開買付開始公告の一部訂正に関するお知らせ

住友電気工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、住友理工株式会社（証券コード：5191、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）プレミアム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を 2025 年 10 月 31 日より開始しておりますが、対象者が 2025 年 11 月 4 日付で事業年度第 138 期中（自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日）に係る半期報告書を提出し、2025 年 11 月 26 日付で当該半期報告書の訂正報告書を提出したこと、公開買付者が 2025 年 11 月 5 日付で事業年度第 156 期中（自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日）に係る半期報告書を提出したこと、及び公開買付者による特別関係者の所有する対象者の株券等の確認が終了したことに伴い、公開買付者が 2025 年 10 月 31 日付で提出した公開買付届出書及びその添付書類である 2025 年 10 月 31 日付公開買付開始公告（以下「本公開買付開始公告」といいます。）につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これらを訂正するため、法第 27 条の 8 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、本日付で公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025 年 10 月 30 日付「住友理工株式会社株式（証券コード：5191）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を下記のとおり訂正の上、本公開買付開始公告の訂正内容と併せて、お知らせいたします。

なお、本訂正は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等を変更するものではありません。また、訂正箇所には下線を付しております。

記

I. 2025 年 10 月 30 日付「住友理工株式会社株式（証券コード：5191）に対する公開買付けの

開始に関するお知らせ」の訂正内容

1. 買付け等の目的等

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

公開買付者は、本日現在、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している対象者株式 51,534,901 株（所有割合（注1）：49.64%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,423 株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式 52,755,324 株（所有割合：50.81%）を所有しており、対象者を連結子会社としております。なお、公開買付者の子会社及び関連会社が所有する対象者株式の内訳としては、公開買付者の子会社である株式会社アライドマテリアルが 206,650 株（所有割合：0.20%）、住友電工焼結合金株式会社が 184,895 株（所有割合：0.18%）、九州住電精密株式会社が 184,895 株（所有割合：0.18%）、住電商事株式会社が 142,056 株（注2）（所有割合：0.14%）、日新電機株式会社が 138,153 株（所有割合：0.13%）、株式会社テクノアソシエが 100,266 株（所有割合：0.10%）、住電機器システム株式会社が 92,500 株（所有割合：0.09%）及び住友電工ツールネット株式会社が 92,038 株（所有割合：0.09%）（このうち、住電商事株式会社を除く 7 社は公開買付者の完全子会社であり、当該 7 社（以下「本完全子会社」といいます。）の所有する対象者株式である 999,397 株（所有割合：0.96%）を以下「本完全子会社所有株式」といいます。）、並びにその他の公開買付者の子会社及び関連会社が 78,970 株（所有割合：0.08%）となっております。この度、公開買付者は、本日開催の取締役会において、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

<中略>

（注2） 住電商事株式会社が対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式 31,246 株（小数点以下を切り捨てております。）が含まれております。

<後略>

(訂正後)

公開買付者は、本日現在、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している対象者株式 51,534,901 株（所有割合（注1）：49.64%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,469 株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式 52,755,370 株（所有割合：50.81%）を所有しており、対象者を連結子会社としております。なお、公開買付者の子会社及び関連会社が所有する対象者株式の内訳としては、公開買付者の子会社である株式会社アライドマテリアルが 206,650 株（所有割合：0.20%）、住友電工焼結合金株式会社が 184,895 株（所有割合：0.18%）、九州住電精密株式会社が 184,895 株（所有割合：0.18%）、住電商事株式会社が 142,102 株（注2）（所有割合：0.14%）、日新電機株式会社が 138,153 株（所有割合：0.13%）、株式会社テクノアソシエが 100,266 株（所有割合：0.10%）、住電機器システム株式会社が 92,500 株（所有割合：0.09%）及び住友電工ツールネット株式会社が 92,038 株（所有割合：0.09%）（このうち、住電商事株式会社を除く 7 社は公開買付者の完全子会社であり、当該 7 社（以下「本完全子会社」といいます。）の所有する対象者株式である 999,397 株（所有割合：0.96%）を以下「本完全子会社所有株式」といいます。）、並びにその他の公開買付者の子会社及び関連会社

が78,970株（所有割合：0.08%）となっております。この度、公開買付者は、本日開催の取締役会において、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

＜中略＞

（注2） 住電商事株式会社が対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式 31,292株（小数点以下を切り捨てております。）が含まれております。

＜後略＞

（2） 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

① 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

（訂正前）

（i）本公開買付けの背景

＜中略＞

イ 一般産業用品部門・新規事業部門

＜中略＞

公開買付者と対象者の資本関係は、公開買付者の前身である株式会社住友電線製造所が、1937年10月に資本業務提携契約に伴う株式譲渡により対象者株式6,000株（当時の対象者の発行済株式総数対比37.50%）を取得したことに始まります。公開買付者は、以降も対象者の運転資金への充当や設備投資等を目的とした新株発行の引受け等により、対象者株式を段階的に取得し、1942年9月には対象者株式14,500株（当時の対象者の発行済株式総数対比51.79%）を所有することで対象者を連結子会社といたしました。公開買付者は、その後も対象者株式を段階的に取得していき、本日現在、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,423株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式 52,755,324株（所有割合：50.81%）を所有するに至っております。

＜後略＞

（訂正後）

（i）本公開買付けの背景

＜中略＞

イ 一般産業用品部門・新規事業部門

＜中略＞

公開買付者と対象者の資本関係は、公開買付者の前身である株式会社住友電線製造所が、1937年10月に資本業務提携契約に伴う株式譲渡により対象者株式6,000株（当時の対象者の発行済株式総数対比37.50%）を取得したことに始まります。公開買付者は、以降も対象者の運転資金への充当や設備投資等を目的とした新株発行の引受け等により、対象者株式を段階的に取得し、1942年9月には対象者株式14,500株（当時の対象者の発行済株式総数対比51.79%）を所有することで対象者を連結子

会社といたしました。公開買付者は、その後も対象者株式を段階的に取得していき、本日現在、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,469 株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式 52,755,370 株（所有割合：50.81%）を所有するに至っております。

<後略>

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、
本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

<前略>

なお、公開買付者は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、本日現在、対象者株式 51,534,901 株（所有割合：49.64%）を直接所有し、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて対象者株式 1,220,423 株（所有割合：1.18%）を間接的に所有しており、合わせて対象者株式 52,755,324 株（所有割合：50.81%）を所有しているため、本公開買付けにおいていわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) の買付予定数の下限を設定すると、本公開買付けの成立を不安定なものとし、かえって本公開買付けに応募することを希望する一般株主の皆様の利益に資さない可能性もあるものと考え、本公開買付けにおいて、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) の買付予定数の下限は設定しておりません。もっとも、公開買付者及び対象者において以下の措置が講じられていることから、公開買付者としては、対象者の一般株主の皆様の利益には十分な配慮がなされていると考えております。また、本特別委員会は、本答申書において、他の公正性担保措置の実施状況に照らせば、「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) に係る条件が設定されていないことのみをもって、本取引の条件の公正性が否定されるものではないと考えられる旨判断しており、対象者としても同様に判断しているとのことです。

<後略>

(訂正後)

<前略>

なお、公開買付者は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、本日現在、対象者株式 51,534,901 株（所有割合：49.64%）を直接所有し、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて対象者株式 1,220,469 株（所有割合：1.18%）を間接的に所有しており、合わせて対象者株式 52,755,370 株（所有割合：50.81%）を所有しているため、本公開買付けにおいていわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) の買付予定数の下限を設定すると、本公開買付けの成立を不安定なものとし、かえって本公開買付けに応募することを希望する一般株主の皆様の利益に資さない可能性もあるものと考え、本公開買付けにおいて、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) の買付予定数の下限は設定しておりません。もっとも、公開買付者及び対象者において以下の措置が講じられていることから、公開買付者としては、対象者の一般株主の皆様の利益には十分な配慮がなされていると考えております。また、本特別委員会は、本答申書において、他の公正性担保措置の実施状況に照らせば、「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority) に係る条件が設定されていないことのみをもって、本取引の条件の公正性が否定されるものではないと考えられる旨判断しており、対象者としても同様に判断しているとのことです。

＜後略＞

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

(訂正前)

① 名 称	住友理工株式会社																				
② 所 在 地	愛知県小牧市東三丁目 1 番地																				
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役執行役員社長 清水 和志																				
④ 事 業 内 容	自動車用品・一般産業用品の 2 つの事業分野における製品の開発、製造、販売、サービス等の展開																				
⑤ 資 本 金	12,145 百万円 (2025 年 6 月 30 日現在)																				
⑥ 設 立 年 月 日	1929 年 12 月 20 日																				
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 3 月 31 日 現在の発行済株式 総数 (自己株式を 除く) に対する所 有株式数の割合 (%))	<table> <tr> <td>住友電気工業株式会社</td><td>49.64%</td></tr> <tr> <td>マルヤス工業株式会社</td><td>8.57%</td></tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td><td>5.45%</td></tr> <tr> <td>住友理工共栄持株会</td><td>2.75%</td></tr> <tr> <td>住友理工社員持株会</td><td>1.85%</td></tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td><td>1.85%</td></tr> <tr> <td>フコク物産株式会社</td><td>1.08%</td></tr> <tr> <td>MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)</td><td>0.90%</td></tr> <tr> <td>BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)</td><td>0.70%</td></tr> </table>	住友電気工業株式会社	49.64%	マルヤス工業株式会社	8.57%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.45%	住友理工共栄持株会	2.75%	住友理工社員持株会	1.85%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.85%	フコク物産株式会社	1.08%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1.00%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.90%	BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	0.70%
住友電気工業株式会社	49.64%																				
マルヤス工業株式会社	8.57%																				
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.45%																				
住友理工共栄持株会	2.75%																				
住友理工社員持株会	1.85%																				
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.85%																				
フコク物産株式会社	1.08%																				
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1.00%																				
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.90%																				
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	0.70%																				
⑧ 公開買付者と対象者との関係	<table> <tr> <td>資 本 関 係</td><td>公開買付者は、本日現在、対象者株式 51,534,901 株 (所有割合 : 49.64% を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,423 株 (所有割合 : 1.18%) と合わせると、対象者株式 52,755,324 株 (所有割合 : 50.81%) を所有しており、対象者を連結子会社としております。</td></tr> <tr> <td>人 的 関 係</td><td>本日現在、対象者の取締役 8 名のうち、2 名 (清水和志氏、山根英雄氏)、</td></tr> </table>	資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 51,534,901 株 (所有割合 : 49.64% を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,423 株 (所有割合 : 1.18%) と合わせると、対象者株式 52,755,324 株 (所有割合 : 50.81%) を所有しており、対象者を連結子会社としております。	人 的 関 係	本日現在、対象者の取締役 8 名のうち、2 名 (清水和志氏、山根英雄氏)、																
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 51,534,901 株 (所有割合 : 49.64% を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて間接的に所有する対象者株式 1,220,423 株 (所有割合 : 1.18%) と合わせると、対象者株式 52,755,324 株 (所有割合 : 50.81%) を所有しており、対象者を連結子会社としております。																				
人 的 関 係	本日現在、対象者の取締役 8 名のうち、2 名 (清水和志氏、山根英雄氏)、																				

		対象者の監査役5名のうち、1名（前田裕久氏）は公開買付者の出身です。上記のほか、本日現在、公開買付者の従業員5名が対象者に出向しております。
	取引関係	特筆すべき取引はありません。
	関連当事者への該当状況	対象者は公開買付者の連結子会社であり、公開買付者の関連当事者に該当します。

(注) 「⑦大株主及び持株比率(2025年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合（％））」は、対象者が2025年6月20日に提出した第137期有価証券報告書の内容を転記しております。

(訂正後)

①	名 称	住友理工株式会社																				
②	所 在 地	愛知県小牧市東三丁目 1 番地																				
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役執行役員社長 清水 和志																				
④	事 業 内 容	自動車用品・一般産業用品の 2 つの事業分野における製品の開発、製造、販売、サービス等の展開																				
⑤	資 本 金	12,145 百万円（2025 年 6 月 30 日現在）																				
⑥	設 立 年 月 日	1929 年 12 月 20 日																				
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 3 月 31 日 現在の発行済株式 総数（自己株式を 除く）に対する所 有株式数の割合 （％）)	<table><tr><td>住友電気工業株式会社</td><td>49.64%</td></tr><tr><td>マルヤス工業株式会社</td><td>8.57%</td></tr><tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>5.45%</td></tr><tr><td>住友理工共栄持株会</td><td>2.75%</td></tr><tr><td>住友理工社員持株会</td><td>1.85%</td></tr><tr><td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td><td>1.85%</td></tr><tr><td>フコク物産株式会社</td><td>1.08%</td></tr><tr><td>MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社）</td><td>1.00%</td></tr><tr><td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td><td>0.70%</td></tr></table>	住友電気工業株式会社	49.64%	マルヤス工業株式会社	8.57%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.45%	住友理工共栄持株会	2.75%	住友理工社員持株会	1.85%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.85%	フコク物産株式会社	1.08%	MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社）	1.00%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	0.90%	BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	0.70%
住友電気工業株式会社	49.64%																					
マルヤス工業株式会社	8.57%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.45%																					
住友理工共栄持株会	2.75%																					
住友理工社員持株会	1.85%																					
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.85%																					
フコク物産株式会社	1.08%																					
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社）	1.00%																					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	0.90%																					
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	0.70%																					

⑧ 公開買付者と対象者との関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 51,534,901 株（所有割合：49.64%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて間接的に所有する対象者株式 <u>1,220,469</u> 株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式 <u>52,755,370</u> 株（所有割合：50.81%）を所有しており、対象者を連結子会社としております。
人 的 関 係	本日現在、対象者の取締役 8 名のうち、2 名（清水和志氏、山根英雄氏）、対象者の監査役 5 名のうち、1 名（前田裕久氏）は公開買付者の出身です。上記のほか、本日現在、公開買付者の従業員 5 名が対象者に出向しております。
取 引 関 係	特筆すべき取引はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は公開買付者の連結子会社であり、公開買付者の関連当事者に該当します。

（注） 「⑦大株主及び持株比率(2025年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合（％））」は、対象者が2025年6月20日に提出した第137期有価証券報告書の内容を転記しております。

（４）買付け等の価格の算定根拠等

② 算定の経緯

（訂正前）

<前略>

（本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置）

<中略>

なお、公開買付者は、上記「１．買付け等の目的」の「（１）本公開買付けの概要」に記載のとおり、本日現在、対象者株式 51,534,901 株（所有割合：49.64%）を直接所有し、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて対象者株式 1,220,423 株（所有割合：1.18%）を間接的に所有しており、合わせて対象者株式 52,755,324 株（所有割合：50.81%）を所有しているため、本公開買付けにおいていわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」（Majority of Minority）の買付予定数の下限を設定すると、本公開買付けの成立を不安定なものとし、かえって本公開買付けに応募することを希望する一般株主の皆様の利益に資さない可能性もあるものと考え、本公開買付けにおいて、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」（Majority of Minority）の買付予定数の下限は設定しておりません。もっとも、公開買付者及び対象者において以下の措置が講じられていることから、公開買付者としては、対象者の一般株主の皆様の利益には十分な配慮がなされていると考えております。また、本特別委員会は、本答申書において、他の公正性担保措置の実施状況に照らせば、「マジョリティ・オブ・マイノリティ」（Majority of Minority）に係る条件が設定されていないことのみをもって、本取引の条件の公正性が否定されるものではないと考えられる旨判断しており、対象者としても同様に判断しているとのことです。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置)

<中略>

なお、公開買付者は、上記「1. 買付け等の目的」の「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、本日現在、対象者株式 51,534,901 株(所有割合: 49.64%)を直接所有し、公開買付者の子会社及び関係会社を通じて対象者株式 1,220,469 株(所有割合: 1.18%)を間接的に所有しており、合わせて対象者株式 52,755,370 株(所有割合: 50.81%)を所有しているため、本公開買付けにおいていわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority)の買付予定数の下限を設定すると、本公開買付けの成立を不安定なものとし、かえって本公開買付けに応募することを希望する一般株主の皆様の利益に資さない可能性もあるものと考え、本公開買付けにおいて、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority)の買付予定数の下限は設定しておりません。もっとも、公開買付者及び対象者において以下の措置が講じられていることから、公開買付者としては、対象者の一般株主の皆様の利益には十分な配慮がなされていると考えております。また、本特別委員会は、本答申書において、他の公正性担保措置の実施状況に照らせば、「マジョリティ・オブ・マイノリティ」(Majority of Minority)に係る条件が設定されていないことのみをもって、本取引の条件の公正性が否定されるものではないと考えられる旨判断しており、対象者としても同様に判断しているとのことです。

<後略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	515,349 個	(買付け等前における株券等所有割合 49.64%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	<u>8,563</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.82%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1,028,246 個	(買付け等後における株券等所有割合 99.04%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	7,143 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.69%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,037,671 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第3条第2項

第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、本公開買付けにおいては、特別関係者が所有する株券等のうち住電商事株式会社が所有する142,056株（住電商事株式会社が対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式31,246株が含まれております。）についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」のうち、142,056株に係る議決権の数(1,420個)は分子に加算しておりません。なお、公開買付者は、本日以後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、訂正が必要な場合には、訂正の内容を開示する予定です。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年6月20日に提出した第137期有価証券報告書に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された2025年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（104,042,806株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（218,808株）を控除した株式数（103,823,998株）に係る議決権の数である1,038,239個を分母として計算しております。

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	515,349 個	(買付け等前における株券等所有割合 49.64%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>8,564</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.82%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,028,246 個	(買付け等後における株券等所有割合 99.04%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	7,143 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.69%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,037,671 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、本公開買付けにおいては、特別関係者が所有する株券等のうち住電商事株式会社が所有する142,102株（住電商事株式会社が対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式31,292株が含まれております。）についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株

券等に係る議決権の数」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」のうち、142,102株に係る議決権の数(1,421個)は分子に加算しておりません。

- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年6月20日に提出した第137期有価証券報告書に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(104,042,806株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(218,808株)を控除した株式数(103,823,998株)に係る議決権の数である1,038,239個を分母として計算しております。

<後略>

II. 本公開買付開始公告の訂正内容

1. 公開買付けの目的

(訂正前)

公開買付者は、本公告日現在、株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している住友理工株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）51,534,901株（所有割合（注1）：49.64%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式1,220,423株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式52,755,324株（所有割合：50.81%）を所有しており、対象者を連結子会社としております。なお、公開買付者の子会社及び関連会社が所有する対象者株式の内訳としては、公開買付者の子会社である株式会社アライドマテリアルが206,650株（所有割合：0.20%）、住友電工焼結合金株式会社が184,895株（所有割合：0.18%）、九州住電精密株式会社が184,895株（所有割合：0.18%）、住電商事株式会社が142,056株（注2）（所有割合：0.14%）、日新電機株式会社が138,153株（所有割合：0.13%）、株式会社テクノアソシエが100,266株（所有割合：0.10%）、住電機器システム株式会社が92,500株（所有割合：0.09%）及び住友電工ツールネット株式会社が92,038株（所有割合：0.09%）（このうち、住電商事株式会社を除く7社は公開買付者の完全子会社であり、当該7社（以下「本完全子会社」といいます。）の所有する対象者株式である999,397株（所有割合：0.96%）を以下「本完全子会社所有株式」といいます。）、並びにその他の公開買付者の子会社及び関連会社が78,970株（所有割合：0.08%）となっております。この度、公開買付者は、2025年10月30日開催の取締役会において、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを2025年10月31日から実施することを決議いたしました。

<中略>

(注2) 住電商事株式会社が対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式31,246株（小数点以下を切り捨てております。）が含まれております。

(訂正後)

公開買付者は、本公告日現在、株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している住友理工株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）51,534,901株（所有割合（注1）：49.64%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて間接的に所有する対象者株式1,220,469株（所有割合：1.18%）と合わせると、対象者株式52,755,370株（所有割合：50.81%）を所有しており、対象者を連結子会社としております。なお、公開買付者の子会社及び関連会社が所有する対象者株式の内訳としては、公開買付者の子会社である株式会社アライドマテリアルが206,650株（所有割合：0.20%）、住友電工焼結合金株式会社が184,895株（所有割合：0.18%）、九州住電精密株式会社が184,895株（所有割合：0.18%）、住電商事株式会社が142,102株（注2）（所有割合：0.14%）、日新電機株式会社が138,153株（所有割合：0.13%）、株式会社テクノアソシエが100,266株（所有割合：0.10%）、住電機器システム株式会社が92,500株（所有割合：0.09%）及び住友電工ツールネット株式会社が92,038株（所有割合：0.09%）（このうち、住電商事株式会社を除く7社は公開買付者の完全子会社であり、当該7社（以下「本完全子会社」といいます。）の所有する対象者株式である999,397株（所有割合：0.96%）を以下「本完全子会社所有株式」といいます。）、並びにその他の公開買付者の子会社及び関連会社が78,970

株（所有割合：0.08%）となっております。この度、公開買付者は、2025年10月30日開催の取締役会において、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを2025年10月31日から実施することを決議いたしました。

＜中略＞

（注2） 住電商事株式会社を対象者の共栄持株会を通じて間接的に所有する対象者株式 31,292 株（小数点以下を切り捨てております。）が含まれております。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類には、対象者株式を取得した場合における、公開買付者の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しを記載しています。公開買付者、その他の企業等の今後の事業に関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第13条（e）項又は第14条（d）項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者及び対象者又はそれらの関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを保証するものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中の日付の時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類

の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準又は国際会計基準（IFRS）に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。また、公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使し又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

公開買付者及びその関係者、公開買付者及び対象者の各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人（これらの関連者を含みます。）は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他の適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則14e-5（b）の要件に従い、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している対象者株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は公開買付期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格、又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者又はその関連者のウェブサイト（又はその他の開示方法）においても英文で開示が行われます。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布をもって、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。